

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2016年7月15日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 開発・管理担当兼開発本部長 井上 渡
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	管理統括部長兼経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2015年3月1日 至2015年5月31日	自2016年3月1日 至2016年5月31日	自2015年3月1日 至2016年2月29日
売上高 (百万円)	37,689	42,074	159,125
経常利益 (百万円)	147	523	2,050
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△99	107	790
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△84	114	798
純資産額 (百万円)	11,280	12,080	12,163
総資産額 (百万円)	36,529	37,318	36,141
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	△13.19	14.25	104.95
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	14.17	104.43
自己資本比率 (%)	30.7	32.2	33.5

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

(子会社との吸収合併契約)

当社は、2016年4月13日開催の取締役会において、2016年9月1日を効力発生日とする、当社の完全子会社である株式会社クリエイトの吸収合併を目的とした合併契約書の締結を決議しました。また、2016年5月20日開催の定時株主総会の決議により、当該合併契約書の効力が発生しました。

(1)吸収合併の目的

当社は「すべてはお客さまのために」を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになるという経営ビジョンのもと、九州全域に店舗網を拡大し、成長戦略を推進しております。今回、合併に伴いクリエイトの店舗網を一体化することにより、佐賀県における売上シェアアップを高めるとともに、当社既存店との物流面での相乗効果によるコストダウンや、商品調達面でのコストメリットを享受できると考えており、経営資源を最適化することにより、当社にとって企業価値の向上につながると判断いたしております。

(2)吸収合併の概要

①吸収合併のスケジュール

合併決議取締役会	2016年4月13日
合併契約締結日	2016年4月13日
合併承認定時株主総会	2016年5月20日
合併予定日(効力発生日)	2016年9月1日(予定)

②吸収合併の概要

1. 合併方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社クリエイトは解散します。

2. 合併に係る割当の内容

当社は、株式会社クリエイトの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行、及び資本金の増加、並びに合併交付金の支払はありません。

③吸収合併消滅会社の概要

	吸収合併消滅会社
名 称	株式会社クリエイト
所 在 地	佐賀県杵島郡白石町大字戸ケ里2262番地
代 表 者 役 職・氏 名	代表取締役社長 川越俊朗
事 業 内 容	小売事業
資 本 金	50百万円
設 立 年 月 日	1992年12月18日
発 行 済 株 式 数	1,000株
決 算 期	2月末日
大株主及び持株比率	マックスバリュ九州株式会社 100%

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、海外経済の成長鈍化が世界経済全体に波及するなかで、株式市場における株価変動や、石油をはじめとする資源の需給関係の変化等により、やや不安定な状況が続いております。

当社グループが事業基盤としております九州地区におきましても、業種や地域によっては景気の緩やかな回復がみられますが、家計消費支出の伸び悩みや消費者の低価格志向、少子高齢化によるマーケットの縮小と都市部への人口流動、異業種の食品市場への参入と高速出店による勢力拡大等により、厳しい競争が続いております。

当社グループはこのような経営環境のなか、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、地域シェアを高めるための新規出店を進めるとともに、変化するお客さまニーズに対応するための既存店舗の活性化を進め、競争に打ち勝つ収益力の確保と持続的成長の実現、地域社会への貢献に取り組んでまいりました。

2016年4月14日(木)の前震、および4月16日(土)の本震と、震度7クラスの強い揺れが相次いで発生した「平成28年熊本地震」により、当社の創業の地である熊本県下19店舗及び大分県下3店舗の合計22店舗において、安全確保のための一時的な営業中止を行いました。幸いなことに、お客さまや従業員の直接的な人的被害はありませんでしたが、建物や設備、商品の損害が発生いたしました。地域のお客さまのライフラインをあずかる企業として、店舗の営業再開を最優先として全力で取り組みました。被災当日より順次営業再開をすすめ、被災店舗全店の営業再開は5月3日(火)となり、限定営業時間から通常営業時間への全店の復帰は6月3日(金)に完了いたしました。今後とも、地域のお客さまのご支持をいただきつつ、お客さまの普段のくらしを取り戻すために、引き続き全力を尽くしてまいります。

成長の要となる新規出店は、本年2月に策定いたしました中期経営計画に基づき、お客さまのライフスタイルの変化に呼応する新たなマックスバリュ店舗として、3月にマックスバリュエクスプレス二日市店(福岡県筑紫野市)、マックスバリュ上荒田店(鹿児島県鹿児島市)の2店舗を新たに開店しました。これらの店舗は、新たなマックスバリュとしてのフォーマットを確立するうえでの取り組みを随所で行っており、今後検証を行ったうえで、既存店も含めて水平展開していく計画としております。

販売費及び一般管理費につきましては、人材確保難による労務費用の増大や、新規出店によるインシャルコストの増加、電気使用量削減を目的とした店内照明設備のLED化推進による設備費用の増加がありました。水道光熱費の単価ダウン等により、ほぼ前年並みとなっております。

さらに、当社の完全子会社であり、9月1日を効力発生日として吸収合併を予定している株式会社クリエイトにおきまして、将来の利益改善を見込むことが難しい2店舗につき、店舗閉鎖決議を行いました。このため、店舗閉鎖損失引当金繰入額として95百万円を計上いたしました。また、平成28年熊本地震による損害額のうち判明したものについて災害による損失として112百万円を計上いたしました。これらにより、特別損失を237百万円計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高42,074百万円(対前年同四半期比111.6%)、営業利益495百万円(対前年同四半期比376百万円の増)、経常利益523百万円(対前年同四半期比376百万円の増)、親会社株主に帰属する四半期純利益107百万円(前年同四半期は純損失99百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,176百万円増加し、37,318百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末より1,168百万円増加し、15,570百万円となりました。主な要因は、新店の開店等による売上高増加に伴い、売掛金が305百万円及びたな卸資産が290百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は前連結会計年度末より8百万円増加し、21,748百万円となりました。主な要因は、新店の開店、減価償却及び遊休土地の売却等により、有形固定資産が7百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,260百万円増加し、25,238百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末より1,487百万円増加し、21,796百万円となりました。主な要因は、新店の開店等による仕入高の増加により、支払手形及び買掛金が1,253百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より226百万円減少し、3,441百万円となりました。主な要因は、借入金の返済により長期借入金が202百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ83百万円減少し、12,080百万円となりました。主な要因は、配当金の支払及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金が118百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,530,695	7,530,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準と なる株式です。また、1 単元の株式数は100株 です。
計	7,530,695	7,530,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2016年4月13日
新株予約権の数（個）	183
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2016年6月10日 至 2031年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,510 資本組入額 755
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times (1 \div \text{分割（または併合）の比率})$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月1日～ 2016年5月31日	—	7,530,695	—	1,589	—	1,434

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2016年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2016年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,527,300	75,273	—
単元未満株式	普通株式 3,395	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	7,530,695	—	—
総株主の議決権	—	75,273	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2016年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マックスバリュ 九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13-21	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2016年3月1日から2016年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2016年3月1日から2016年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2016年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,414	6,831
売掛金	1,689	1,995
たな卸資産	4,346	4,636
その他	1,950	2,107
流動資産合計	14,401	15,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,301	9,346
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	2,596	2,645
土地	2,818	2,762
その他（純額）	235	206
有形固定資産合計	14,952	14,959
無形固定資産		
のれん	132	130
その他	33	31
無形固定資産合計	165	161
投資その他の資産		
差入保証金	4,811	4,840
その他	1,810	1,785
投資その他の資産合計	6,622	6,626
固定資産合計	21,739	21,748
資産合計	36,141	37,318
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,660	14,914
短期借入金	250	300
1年内返済予定の長期借入金	810	810
未払法人税等	637	229
賞与引当金	249	469
その他の引当金	102	163
その他	4,598	4,910
流動負債合計	20,309	21,796
固定負債		
長期借入金	1,640	1,437
引当金	19	16
退職給付に係る負債	18	19
資産除去債務	925	930
その他	1,064	1,036
固定負債合計	3,668	3,441
負債合計	23,977	25,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,589	1,589
資本剰余金	1,434	1,434
利益剰余金	8,935	8,816
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,959	11,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156	163
その他の包括利益累計額合計	156	163
新株予約権	48	76
純資産合計	12,163	12,080
負債純資産合計	36,141	37,318

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
売上高	37,689	42,074
売上原価	29,156	32,397
売上総利益	8,533	9,676
その他の営業収入	439	529
営業総利益	8,972	10,205
販売費及び一般管理費	8,852	9,710
営業利益	119	495
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	4	4
補助金収入	22	-
受取手数料	-	26
その他	5	4
営業外収益合計	37	40
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	3	4
営業外費用合計	10	11
経常利益	147	523
特別利益		
固定資産売却益	-	16
特別利益合計	-	16
特別損失		
固定資産売却損	-	18
固定資産除却損	18	11
減損損失	15	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	58	95
災害による損失	-	112
特別損失合計	93	237
税金等調整前四半期純利益	54	303
法人税、住民税及び事業税	138	174
法人税等調整額	14	21
法人税等合計	153	195
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△99	107
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△99	107

【四半期連結包括利益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2015年 3 月 1 日 至 2015年 5 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2016年 3 月 1 日 至 2016年 5 月 31 日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△99	107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	7
その他の包括利益合計	14	7
四半期包括利益 (内訳)	△84	114
親会社株主に係る四半期包括利益	△84	114

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4) 及び事業分離等会計基準第57－4項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この適用による損益への影響はありません。

(追加情報)

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第十五号)」、「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第十三号)」が公布され、2016年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2017年3月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更され、2019年3月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されております。この税率変更により、繰延税金資産が41百万円減少し、法人税等調整額(借方)が45百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が3百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
減価償却費	465百万円	487百万円
のれんの償却額	5百万円	1百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年4月9日 取締役会	普通株式	286	38	2015年2月28日	2015年5月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年4月13日 取締役会	普通株式	225	30	2016年2月29日	2016年5月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)	△13円19銭	14円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△99	107
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額 (△) (百万円)	△99	107
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,530	7,530
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	14円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	43
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当に関する取締役会決議の内容については、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係） 当第1四半期連結累計期間 配当に関する事項」に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月14日

マックスバリュ九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野澤 啓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。